別紙様式5

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：	静岡県
農業委員会名：	三島市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和6年4月1日現在）

※「Ⅰ　農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	5	年	7	月	20	日

任期満了年月日	8	年	7	月	19	日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	6
認定農業者に準ずる者	－	1
女性	－	2
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	11	11	3

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	815
農業経営体数	483

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	790
女性	347
40代以下	96

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	102
基本構想水準到達者	83
認定新規就農者	8
農業参入法人	15
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	252	509	－	－	－	761

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1　最適化活動の成果目標

（1）農地の集積

①現状及び課題

	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
現状	761	ha	317	ha	41.6	%
課題	三島市の農地は主に南側が平坦部、東が傾斜地の多い箱根西麓部となっており、基盤整備などが済んだ優良農地については担い手への利用集積が進んでいるが、傾斜地・狭小地・囲繞地で耕作機械の搬入が不可能な農地や、水はけが悪く耕作が困難である農地は借り手がつかず、新規農地の集積が進展していない状況にある。					

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2　「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3　「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	R12	年度	集積率	80.0	%
今年度の新規集積面積	42	ha	農地面積(C)	761	ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	359	ha	（目標）今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	47.1	%

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	20.3	ha	農地面積(F)	761.0	ha
今年度末の集積面積（累計）(G)	337.1	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	44.3	%
目標に対する達成状況(H)／(E)	94.0	%			

目標設定年度末の「担い手及びその農地利用の実態に関する調査の実施について」（平成26年９月24日付け26経営第1650号農林水産省経営局長通知）に基づく市町村の集積面積と同値になるようにして下さい。

農業委員会の点検結果	令和6年度の新規集積面積[illegible]haと、21.4ha足りない状況である。

※1　今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積（フロー）を記入

※2　今年度末の集積面積（累計）は、年度末時点の集積面積（ストック）を記入

（2）遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積	
現状	31.5	ha	12.9	ha	18.6	ha
	緑区分の遊休農地の内訳は、田が67筆59,719㎡畑が69筆69,397㎡である。田・畑ともに、傾斜・狭小地・囲繞地で耕作機械の搬入が不可能な農地や、水はけが悪く耕作が困難である農地が遊休農地となっており、遊休農地の解消が難しい状況にある。					

②目標

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	10.3	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	2.1	ha

※　緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b　黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	20.6	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	別紙のとおり	

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.7	ha

③実績

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績は、活動を行った年度における３月末時点で把握していた遊休農地の解消実績を記載

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	1.8	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	85.7	%

工程表の策定状況（策定している・策定していない）がわかるように記載してください。

b　黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定した

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	3.4	ha

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期		
	R6.9		R6.9		
	1号遊休農地の面積	36.8 ha	うち緑区分の遊休農地	17.4	ha
			うち黄区分の遊休農地	19.4	ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期		
	R6.11,12		R6.12		

農業委員会の点検結果	既存遊休農地（R3年度）の緑区分の遊休農地の解消面積は1.8haと目標の2.1haの解消には至

（3）新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R3年度新規参入者		R4年度新規参入者		R5年度新規参入者	
	2	経営体	3	経営体	1	経営体
	0	ha	5	ha	0	ha
課題	就農意欲のある若手などの確保、また、それに伴う農業経営を開始する際の地盤づくり（資金援助、					

※　現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	R3年度		R4年度		R5年度		平均	
	29	ha	25	ha	20	ha	25	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	2.5	ha						

※1　過去3年間の権利移動面積は、農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積（有償所有権移転（所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。）及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。）を記入

※2　目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		2.6	ha	
公表URL	eMAFF農地ナビ　所有者の農地に関する意向	(その他の公表方法)		
目標に対する達成状況(B)/(A)		104.0	%	
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数		0経営体
		取得農地面積	0.0	ha

農業委員会の点検結果	新規参入者への貸付けに同意を得てくれる農地所有者がいるものの、新規参入者が望む農地

※　参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2　最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	12	人
			農地利用最適化推進委員の人数	11	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
R6.11	遊休農地の解消	所有者の意向調査確認強化月間。R6年度に新規に発生した遊休農地の所有者を中心に、利用意向調査に併せ戸別訪問を実施し、農地の貸出し意向を確
R6.12	遊休農地の解消	所有者の意向調査確認強化月間。R6年度に郵送配布した利用意向調査の回答がない緑区分の遊休農地所有者宅を戸別訪問し、利用意向調査の回収と合
R7.1	農地の集積	担い手の意向確認強化月間。農地台帳調査の回答のない担い手宅を戸別訪問し、今後の借受け意向を確認する。

※1　取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入
※2　強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3	回

取組時期	取組項目	強化月間の結果
R6.11	遊休農地の解消	所有者の意向調査確認強化月間。R6年度に新規に発生した遊休農地の所有者を中心に、利用意向調査に併せ戸別訪問を実施し、農地の貸出し意向を確
R6.12	遊休農地の解消	所有者の意向調査確認強化月間。R6年度に郵送配布した利用意向調査の回答がない緑区分の遊休農地所有者宅を戸別訪問し、利用意向調査の回収と合
R7.2	農地の集積	担い手の意向確認強化月間。農地台帳調査の回答のない担い手宅を戸別訪問し、今後の借受け意向を確認する。

※　強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	3	回

開催時期	令和7年2月頃	相談会名	新規就農現地見学会
参加者数	1名	開催場所	静岡県内
相談会の内容	静岡県で行っている新規就農者養成制度「がんばる新農業人支援事業」での研修先の生産者の説明や、農場・ハウスなどの生産現場の見学を行う。		
開催時期	0	相談会名	0
参加者数	0	開催場所	0
相談会の内容	0		

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

「実績」欄は、推進委員等が１名以上参加した相談会の内容を記載

②実績

新規参入相談会への参加回数	0	回

開催時期	令和〇年〇月〇日	相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期	令和〇年〇月〇日	相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	5
目標に対し期待を上回る結果が得られた	10
目標に対して期待どおりの結果が得られた	7
目標に対して期待を（やや）下回る結果となった	1

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ　事務の実施状況

都道府県名：	静岡県
農業委員会名：	三島市農業委員会

1　総会、部会の開催実績

部会が設置されている場合には、部会名を記載（記載欄が足りない場合は適宜行を追加してください）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考（定例開催以外の理由）
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※　総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2　農地法第3条に基づく許可事務

農業委員会が定めている許可事務に係る標準処理期間を記載

処理件数がある場合に、申請書受理日から許可日までの平均日数を記載

1年間の処理件数		19	件	うち許可	19	件	
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20	日	処理期間（平均）	20　日
	総会開催日の公表	公表している　していない	申請書締切日の公表	公表している　していない			

3　農地転用に関する事務（意見を付して知事への

（権限移譲がない場合には選択不要。）

権限移譲の状況（当てはまるものに○）		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	○	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任					
1年間の処理件数		19	件	うち許可相当	19	件	うち不許可相当　0　件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	20	日	処理期間（平均）	20　日

農業委員会が定めている許可権者への意見送付に係る標準処理期間を記載

処理件数がある場合に、申請書受理日から意見送付までの平均日数を記載

4　違反転用への対応

現　　状	管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積	
	761	ha	0.8	ha
違反転用解消のために実施した活動内容	定期的な現場確認、状況報告の聴取を行っている。			
実　　績	違反転用解消面積	0.3	ha	

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2　違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3　活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入